

令和 3 年第 1 回 邑楽町議会定例会議事日程第 5 号

令和 3 年 3 月 1 9 日（金曜日） 午前 1 0 時開議

邑楽町議会議場

第 1 請願・陳情

第 2 発議第 1 号 安全・安心の医療・介護体制を確立し国民のいのちと健康を守るための意見書
提出について

第 3 閉会中の継続調査について

○出席議員（14名）

1 番	島 田 時 男	議員	2 番	佐 藤 富 代	議員
3 番	小久保 隆 光	議員	4 番	黒 田 重 利	議員
5 番	大 賀 孝 訓	議員	6 番	瀬 山 登	議員
7 番	松 島 茂 喜	議員	8 番	塩 井 早 苗	議員
9 番	原 義 裕	議員	10 番	松 村 潤	議員
11 番	神 谷 長 平	議員	12 番	小 沢 泰 治	議員
13 番	大 野 貞 夫	議員	14 番	小 島 幸 典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
半 田 康 幸	副 町 長
藤 江 利 久	教 育 長
関 口 春 彦	総 務 課 長
橋 本 光 規	企 画 課 長
横 山 淳 一	税 務 課 長
松 崎 嘉 雄	住 民 課 長
山 口 哲 也	安全安心課長
橋 本 恵 子	健康福祉課長
久 保 田 裕	子ども支援課長
吉 田 享 史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局 長
小 林 隆	商工振興課長
齊 藤 順 一	都市建設課長
築 比 地 昭	会計管理者 兼会計課 長
中 繁 正 浩	学校教育課長
田 中 敏 明	生涯学習課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
内	田	知	栄	書			記

◎開議の宣告

○神谷長平議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

〔午前 10 時 00 分 開議〕

◎日程第 1 請願・陳情

○神谷長平議長 日程第 1、請願・陳情を議題とします。

委員長の報告を求めます。

小沢泰治産業福祉常任委員長。

〔小沢泰治産業福祉常任委員長登壇〕

○小沢泰治産業福祉常任委員長 産業福祉常任委員会に付託された請願について、審査結果を報告いたします。

請願第 5 号 安全・安心の医療・介護体制を確立し国民のいのちと健康を守るための請願につきましては、請願内容妥当と認め、委員の全員一致をもって採択と決定いたしました。

以上、報告いたします。よろしくお願いいたします。

○神谷長平議長 請願第 5 号 安全・安心の医療・介護体制を確立し国民のいのちと健康を守るための請願についての委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

大賀孝訓議員。

○5 番 大賀孝訓議員 今全員一致で採択されたということですが、幾つか質問があります。

まず、1 点目、この請願の趣旨を見ますと、医師、看護師、介護職員の人員不足、保健所不足の問題があると。医療、介護、福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題です。そのとおりだと思います。ところが、この請願の請願事項については、1 番、今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉分野において十分な財源を確保すること。請願の趣旨はもったもなのですが、矛盾が幾つかあるのです。

喫緊の課題に十分な財源といっても、国の予算案も成立していることですし、十分な財源なんかあるわけないのです。今後も自然災害等は予想されます。群馬県においても、激甚災害の指定を受けているようなところもあります。したがって、この喫緊の課題、医療、介護、福祉、そして公衆衛生施設の拡充は分かるのですけれども、どうやってこの財源不足の中でこの財源の確保をしていくのかということが全く触れられていないのですが、この辺はどうお考えになりますか。

○神谷長平議長 小沢泰治産業福祉常任委員長。

○小沢泰治産業福祉常任委員長 予算措置につきましては、非常に自然災害等あるいは今回の新型コロナウイルス感染症、あるいはその変異種、本当に大変だと思うのです。そんな中で、予算は、日

本は世界一借金大国なのです。そんな中にありながらも、このコロナを何とか乗り切らなければならない。あるいは自然災害も多々起きております。それを何とかするためには、やはり国として補正予算なり組んでくださるでしょうから、それを基にして、私たち地域に住まっているみんなが、安全・安心して暮らせるよう、このような請願を私たち全会一致で提案したものです。どうぞよろしくをお願いします。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 国の補正予算を当てにしているということですが、そんな打ち出の小づちではあるまいし、国だって財源はもうぎりぎりで行っているのです。ましてやこの非常事態宣言を解除したということについても、国のほうはもうこれ以上財源もないし、補償はできない。ましてやこの中で言っている医師、看護師、医療技術職、介護職などを大幅に増員すること、これは何年かかるのですか。医師の増員は6年かかります、少なくとも。それよりもまずワクチンの接種だとか、そういうことで感染を押さえておいて、そして根本的な治療薬を作ってもらうのを待つというほうが喫緊の課題でありまして、財源があったら、そういう治療薬の研究に回してもらうとか、そのほうが喫緊の課題だと思っておるのですが、非常に矛盾を感じるのですが、その辺はいかがでしょうか。

○神谷長平議長 小沢泰治産業福祉常任委員長。

○小沢泰治産業福祉常任委員長 新型、新たに発生したものでありまして、ふだんの医療体制あるいはそういう福祉の体制でいくと、これは対応できないものだと思っています。そういう中で、財源の確保ということを考えれば、やはり国におんぶをしなければならない面があります。また、町としても予備費あるいは町の貯金がまだ幾らかありますから、最悪の場合はそういうのを崩していただいて対応する。それと、新たな医療体制とともに、医薬品とかそういうものの開発、その辺が日本は、国策もあるのですけれども、どちらかというと民間に頼っている面があると思ひまして、その辺をやはり国を挙げて、あるいは企業、産業を挙げて取り組む必要があると思ひます。

本当にこれは、今回これ一つで心配しているわけですがけれども、これが幾つも出てきた場合には、本当に困る問題だと思いますので、町民各位、私たちがふだんの生活も気をつけて、何とかこれを抑え込んでいかなければならないと、町としても私は思うのではないかと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 まとめます。

もう一つ、この請願事項についての最後の5番目、社会保障に関わる国民的負担軽減を図る。図れますか、本当に。国民的な負担軽減を、医師、看護師あるいは医療技術職、介護職などの増員を図るために、国民的な負担を軽減できますですか。もしできないなら、私は賛成しかねます。

○神谷長平議長 小沢泰治産業福祉常任委員長。

○小沢泰治産業福祉常任委員長 これは、内容とすると、今の喫緊の課題に対しては、対応できる面が多々あると思います。これをしなければ、やはり町民全体あるいは国民、そういうことを思えば、やらないよりもやったほうがよくて、これは採択すべきだということで、私たち産業福祉常任委員会においては、全会一致で採択し、賛成し、ここに提案させてもらったものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○神谷長平議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより請願第5号 安全・安心の医療・介護体制を確立し国民のいのちと健康を守るための請願を採決します。

本請願に対する委員長の報告は採択であります。本請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○神谷長平議長 起立多数。

よって、請願第5号は採択と決定しました。

◎日程第2 発議第1号 安全・安心の医療・介護体制を確立し国民のいのちと健康を守るための意見書提出について

○神谷長平議長 日程第2、発議第1号 安全・安心の医療・介護体制を確立し国民のいのちと健康を守るための意見書提出についてを議題とします。

提出者から趣旨の説明を求めます。

小沢泰治議員。

〔12番 小沢泰治議員登壇〕

○12番 小沢泰治議員 発議第1号につきまして、趣旨の説明を申し上げます。

産業福祉常任委員会に所属いたします議員の賛同をいただきまして、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣及び総務大臣に対しまして、安全・安心の医療・介護体制を確立し国民のいのちと健康を守るための意見書を提出するものであります。

朗読をもって説明に代えさせていただきます。

安全・安心の医療・介護体制を確立し国民のいのちと健康を守るための意見書

2020年の新型コロナウイルスによるパンデミック（感染爆発）は、日本国内でも大きな影響を広げました。経済活動や国民生活にも深刻な影響を及ぼすとともに、医療崩壊などが取り沙汰され、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がりました。この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足や、それらを中心に担っている公立、公的病院の重要性、医師、看護師、介護職員の人員不足、保健所の機能の拡充などです。

これらの諸問題の背景には、90年代後半から続いてきた医療、介護、福祉などの社会保障費の抑制策や公衆衛生施策の縮減があります。21世紀に入り、わずか20年の間に、SARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルス感染症と新たなウイルス感染症との闘いは、短い間隔で求められ、今後も新たなウイルス感染症への対応が必要になることは明かです。

新型コロナウイルス感染症対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守るためにも、そして新たなウイルス感染拡大や自然災害などの事態が発生した際に、経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療、介護、福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題です。これらのことから、国民が安心して暮らせる社会の実現のため、政府及び国会に強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものです。

このような内容により、意見書を提出するものであります。よろしくご決定くださるよう、お願いいたします。

○神谷長平議長 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 先ほどとほぼ内容が同じなので、もう一つだけ質問させてください。

この意見書の中で、2番目に、公立、公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ることとあります。国にこのようなことを要望する前に、私たちはまず地域の総合病院、館林厚生病院との問題が非常に大きな課題になっております。今館林市の市長選挙が行われていますが、この中でも館林厚生病院の問題は非常に大きな争点となっております。

この辺は少し、「公立、公的病院の統合再編や地域医療見直し」と書いてありますが、まさに今は私たちの一番身近な問題とすれば、館林厚生病院問題を少し見直す時期ではないですか。そちらのほうを早めに議論をして、意見書よりもまずそちらを目指すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 ただいまの質問ですけれども、根幹的にあるのが館林厚生病院を邑楽館林でしょっていくという、維持するというのは、私は非常に大変だと思います。10年も以前から私は、太田市、邑楽町、館林市が一体になって太田市の拠点病院としての太田記念病院、そして邑楽町、

館林市の拠点としての館林厚生病院を太田市、邑楽町、館林市が一体になって維持しなければ、館林市、邑楽町の拠点とする館林厚生病院は成り立たないということを私は強く訴えてきました。しかしながら、現在に至っているわけですが、病院としてもあるいは事務組合としても、相当力を入れて事業の充実等を図ろうとしているわけですが、これをなお今以上に積極的にこの邑楽館林の医療体制確立、安全・安心のために、力を注いでいかなければならないと考えておるところでございますが、現況は非常に厳しいものがあるものと思っております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 大変初步的な質疑で失礼かと思うのですが、前文のところですが、上から7行目から8行目にかけてなのですが、この意見書の中身は、そもそも医師や看護師、それから介護職員の人員不足、それから保健所の機能の拡充などを求めているものになっているのかなと思うのですが、そういった諸問題の背景には、7行目になりますが、「90年代後半から続いできた医療、介護、福祉などの社会保障費の抑制策や公衆衛生施策の縮減があります」とありますけれども、この社会保障費の抑制策というものは、具体的にどういったものを指しているのか。それから、公衆衛生施策の縮減とありますけれども、これも同様に、具体的にはどういった公衆衛生施策を指しているのか、その辺について、この文面からは読み取ることができませんので、その辺について詳しく説明を願いたいと思います。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 これは、日本の置かれている現状、少子高齢化の急速な進展と経済の落ち込み、そういうものが相まって、やはりこれがマイナスに作用しているものと思います。その結果として、国は底辺に対する思いやりとか力の入れ方が少ない、そういうものもありまして、それを強く押し進め、また社会保障の制度について、十分な配慮が欠けている面があるのではないかと思います。

高齢化して非常に厳しいものがあると思うのですが、過日の私の一般質問でお話ししましたけれども、これはふだんからのその当事者の心を、どういう心、気持ちで今後の少子高齢化あるいは医療、介護を担うか、持続可能なものにするか、その辺はやはり当事者、私たちにかかっているものだと思うのです。ですから、国に要望するのも十分必要ですし、今年については総選挙もありますから、そういうときに自らの意思を十分に発揮しながら、一票一票で世の中の国民のための政治が取れるようなことにすれば、この社会保障抑制策や公衆衛生施策の縮減も転換していけるのではないかというふうに考えております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 ですから、社会保障費の抑制策や公衆衛生施策の縮減を図っていけるのではないかという改善に向けた言葉をいただくのではなくて、私が聞いたのは、社会保障費の抑制策といってもいろいろあると思うのですが、具体的にどんな抑制策を国は行ってきたと言ってい

るのか。それから、公衆衛生施策の縮減とありますけれども、公衆衛生施策にもいろいろあると思うのですけれども、その中で具体的にどういった分野において縮減を行ってきたのか、その点についてそれぞれ説明を願いたいという質問をさせていただきましたので、もう一度ご答弁をいただきたいと思います。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 ここに書いてあります、「諸問題の背景には、90年代後半から」云々と書いてありますけれども、本当にこのとおりだと思うのです、現実が。だから、非常に厳しい立場に私たち国民が迫いやられている状況だと思うのですけれども、社会保障にしても年金の削減、縮減、小さくされる。あるいは公衆衛生においてもそのとおり。あるいは現実にお医者さんにかかったときの負担のことについても、特に高齢者の問題で1割が2割になるとかありますけれども、本当に病院も大変な思いをしているのですけれども、点数制度という、点数というのですか、医療の計算だとか、あるいは薬価の基準だとかいろいろ、この間いろいろ問題も出ましたが、ジェネリックの医薬品だとかでいろいろ考えてはいるのですけれども、本当にそれが国民のためになっているかということを考えると、私は、もうちょっと国民、一般市民に目を向けた政治、町においてもそれは必要かと思っております。

そういうことで説明にはならないかと思うのですが、どうぞよろしくお願いします。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 提出者が言われたとおり説明になっていないと思います。意見書、提出者が書いたものではないにしても、そこで提出者としてこういったものを提出するときには、やはり中身をもう少し深く掘り下げた中で、どんな質問が来ても答弁できるような状況にさせていただくということが望ましいのかなと思います。

これ以上聞いても、恐らく同じ答えになろうかと思しますので、これ以上は伺いません。

以上です。

○神谷長平議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第1号 安全・安心の医療・介護体制を確立し国民のいのちと健康を守るための意見書提出についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○神谷長平議長 起立多数。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 閉会中の継続調査について

○神谷長平議長 日程第3、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付してあります継続調査事項一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

◎町長の挨拶

○神谷長平議長 以上をもちまして、今期定例会の日程は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から発言の申し出がありましたので、許可します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議長のお許しをいただきまして、令和3年第1回邑楽町議会定例会の閉会に当たり、一言御礼の挨拶を申し上げます。

3月9日に開会されました定例会、本日19日まで11日間の長きにわたりご審議をいただきました。この間、提案をいたしました、令和3年度一般会計当初予算をはじめ各特別会計予算について、原案どおり可決をいただき、本当にありがとうございました。また、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてをはじめ令和2年度邑楽町一般会計補正予算の専決処分から24の議案についても全て可決をいただきました。ありがとうございました。

いよいよ令和3年度事業に向けて、町民の皆さんへの行政サービス向上に向けての取り組みを進めていくことができます。新型コロナウイルス感染症から町民生活を守ることを喫緊の課題とし、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種についても、迅速かつ的確な実施に向けて進めてまいりたいと思っております。

また、第六次総合計画後期基本計画についても、最重点施策をはじめ重点施策であります3施策についても、着実に実行してまいります。中でも産業振興を図るため、国道354号線沿線への生活

拠点施設整備事業については、令和４年度の事業完了に向け進めてまいります。そして、町民の皆さんが、日々の暮らしを生き生きと、楽しく、充実した生活が送れるよう、邑楽町に住んで本当に良かったと思われるようなまちづくりを進めてまいりたいと思います。

議員各位におかれましては、健康に十分に留意され、今後とも町のため、町民のためにご活躍をいただきますように心からお願い申し上げ、一言であります。御礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○神谷長平議長 以上で令和３年第１回邑楽町議会定例会を閉会します。

ご協力いただきましてありがとうございました。

〔午前１０時３３分 閉会〕